

平成30年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	平成30年11月6日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 橋本俊作 川崎和治 上原 道子 古荘みわ 大城恵美 榎本拓也 友利清和	
審議対象期間	平成30年4月1日 ~ 平成30年7月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 211件	総件数 209件
①一般競争入札	83件	19件
②総合評価	61件	38件
③指名競争入札	48件	147件
④随意契約	19件	5件
委員からの意見・質問、それに対する回答	意見・質問	回答
	別紙のとおり (総質問件数6件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	特になし	

平成30年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1 今回抽出された案件の中で、次回開催の際に説明延期するという取扱への懸念及び今後の対応について。</p>	<p>A 1 平成30年度沖縄県災害対策本部設置運営訓練（図上訓練）業務による全所対応の訓練であることから延期の申し出を受けたが、この一案件の為に日程を変更するには難しい状況があり、また再度抽出し直して資料を提出してもらうには時間的に制約があった。よってこのような対応になってしまったが、今後これを前例にすることなく、審議案件に確実に対応していけるよう、事務局としては事前準備を早める等対応していく。</p>
<p>Q 2 「更竹地区ほ場整備工事（H30-2）」について。総合評価において、評価点が低く、結果無効になった業者においては積算がうまくいっていないように見えるがどうか。また、総合評価点が低い業者の入札への好機は与えられないか。</p>	<p>A 2 積算内容については、可能な限り細かく積算できるよう内容を提示し、積算して頂いている。積算が悪い為このような結果になっているわけではない。総合評価方式で点数をあげる為には、できるだけ価格を抑えて入札し落札できるよう工夫されていると捉えている。 入札の好機については、「同一入札日の先行工事の落札者は本工事の落札者となることはできない」という取り分け案件（上位者から次点へ権利がうつる）を設ける等の工夫も実施している。</p>
<p>Q 3 上記工事において。総合評価方式による結果一覧表には「ヒアリング辞退」とあるがその原因はなにか。</p>	<p>A 3 総合評価方式においては、調査基準価格を設定しているが、この価格を下回った際に、応札してきた価格で工事が実際に可能なかどうか等のヒアリングを行うことになっている。業者自らヒアリングを辞退することが多い状況にある。</p>
<p>Q 4 「那覇警察署儀間駐在所新築工事」において、工事の内容が建築一式となっており、電機設備工事と機械設備工事も同時に工事をする事になった</p>	<p>A 4 分離分割発注をすると、一方の工事が不調となると事業の進捗状況が遅滞してしまう恐れがある。よって、今回は建築一式工事ということで、主たる工程の建築工事業を有する者を入札資格者とする事と、一括発注工事を実施することとした。 工事条件にあった技術資格者の配置を求め、又結果</p>

ているが、問題はないのか。また、公告に示されている技術者については一級資格者以下でも問題ないのか。

Q 5

指名停止措置について。措置内容に対する今後の対策もあるのか。

Q 6

指名競争入札を実施した「旧幕下第3地区農地保全整備工事（H29繰-2）」の案件について、業者の選定理由等説明がわかりづらい。

的には落札者が一級資格者を配置しているので問題ないと考えている。

A 5

指名停止とは、本来守らなければならない基準を満たしていなかった為に、ペナルティとして課されたものである。

A 6

一般競争入札から、指名競争入札を二回、計三回の入札を実施した。

ご指摘のとおり、一般競争入札では不調となった。そのため工期等条件を見直し地元業者へ二回目の入札を発注するも不落となった。三回目については現地条件・工期関係から工事数量を下げ、条件を見直したことで落札という結果に至った。透明性をもった説明ができるよう以後気をつける。